

陳 情 文 書 表

| | |
|--|---|
| 令5陳情第14号 | 令和5年11月10日受理 |
| 件 名 | 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情 |
| 陳 情 者 | 横浜市中区桜木町3-9 横浜平和と労働会館3階 神奈川県医療労働組合連合会 執行委員長 古岡 孝広 |
| 陳 情 の 要 旨 | |
| <p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、入院が必要にもかかわらず入院できない「医療崩壊」や、介護を受けたくても受けられない「介護崩壊」が現実となりました。これは、感染対策の遅れはもちろんのこと、他の先進諸国と比べても圧倒的に少ない医師や看護師、介護職員や保健師の不足が根本的な原因です。</p> <p>日本医療労働組合連合会・全国大学高専教職員組合・日本自治体労働組合総連合で取り組んだ「2022年看護職員の労働実態調査」結果では、仕事を辞めたいと「いつも思う」と「ときどき思う」の合計は約8割にも上り、仕事を辞めたい理由（3つまで選択）では、「人手不足で仕事がきつい」が約6割、「賃金が安い」が約4割、「思うように休暇が取れない」が約3割、「夜勤が辛い」が約2割、「思うような看護ができず仕事の達成感がない」が約2割などと続きました。</p> <p>毎年のように発生している自然災害時の対応や、新たな感染症に備えるためにも、平常時から、必要な人員体制の確保を国の責任で行い、対策の中心となる公立・公的病院や保健所の拡充など機能強化を強く求めます。そして国民誰もが安心して医療・介護を利用できるよう、保険料や一部負担金の負担軽減も必要です。</p> <p>以上の趣旨から、下記事項につき、地方自治法第99条に基づき国に対して意見書を提出していただきたく、陳情いたします。</p> <p>陳情事項</p> <p>1 安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・介護職員などの配置基準を抜本的に見直し、大幅に増員すること。また、安定した人員確保</p> | |

のためにも、ケア労働者の賃上げを支援すること。

2 医療や介護現場における「夜勤交代制労働」に関わる労働環境を抜本的に改善すること。

(1) 労働時間の上限規制や勤務間インターバル確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設け、実効性を確保するための財政的支援を行うこと。

(2) 夜勤交代制労働者の週労働時間を短縮すること。

(3) 介護施設や有床診療所等で行われている1人夜勤体制をなくし、複数夜勤体制とすること。

3 新たな感染症や災害対策に備えるため、公立・公的病院を拡充・強化し、保健所の増設など公衆衛生体制を拡充すること。

4 患者・利用者の負担を軽減すること。